

第8期（第1回・第2回）福岡市男女共同参画審議会
（令和元年7月26日・8月1日）

議題 3

「福岡市男女共同参画基本計画（第3次）」の
平成30年度実施状況に対する評価について
（重点評価項目）

1 男女共同参画基本計画（第3次）の進行管理・実施状況評価の方法

(1) 進行管理・実施状況評価の考え方

① 目的

福岡市男女共同参画基本計画（第3次）（計画期間：平成28年度から32年度）の進捗状況を確実に把握し、その評価を行うことにより、計画の実効性を確保し、評価を次年度以降の施策に反映させ、男女共同参画社会の実現に向けた諸施策を推進する。

② 評価の対象及び方法等

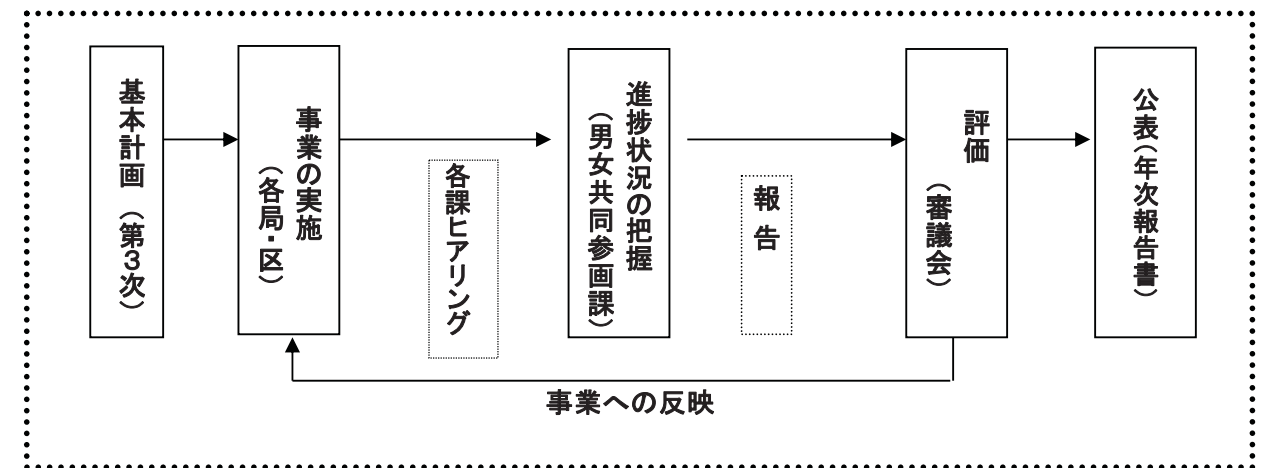
【評価の対象等】

区分	対象	評価者	摘要
一般評価	一般評価事業 事業実施担当課が実施する各事業 〈資料2・参照〉	事業実施担当課 毎年度、「達成度」について自己評価を実施 ↓ 審議会に報告 ↓ 次年度以降の事業に反映	【判定区分】 〈達成度〉 A：90%以上（十分達成している） B：70%以上（ある程度達成している） C：50%以上（達成が不十分である） D：50%未満（達成できていない） 平成32年度までの事業目標を踏まえ、平成30年度事業の「達成度」を自己評価。
重点評価	重点評価項目 重点的に取り組む施策（6項目） （別紙1・参照） （進行管理票） 資料1： （P4～P10参照）	審議会 毎年度、継続的に評価を実施 ↓ 次年度以降の施策に反映	【判定区分】 〈達成状況〉 ・順調 ・おおむね順調 ・やや遅れている ・遅れている ・重点評価項目に該当する事業の実施状況について、達成状況の判定とともに、審議会での主な意見を記載。
総合評価	基本目標 基本計画（第3次）に規定する6つの基本目標	審議会 全ての評価内容を踏まえ、次期計画策定過程で評価を実施（平成32年度） ↓ 次期基本計画に反映	

【評価の方法】

- ① 評価
 審議会において、重点評価項目ごとに評価を行う。評価は、事務局（男女共同参画課）が重点評価項目の進捗状況を把握し、作成した進行管理票により行う。
- ② 審議会への事業実施担当課の出席
 重点評価項目の審議において、事業実施担当課が出席する。
- ③ 公表
 施策の実施状況及びその評価内容について、年次報告書を作成し、事業の実施状況に関する評価の結果を次年度の事業に反映するとともに、市民に公表する。

(2) 進行管理・評価の流れ



〈参考〉

福岡市男女共同参画を推進する条例

- 第12条：「市長は、毎年1回、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況及びその評価について報告書を作成し、これを公表するものとする。」
- 第28条：「審議会は次に掲げる事務を行う。」
- 第2号：「男女共同参画の推進に関し必要と認められる事項について調査審議し、市長に意見を述べること。」

重点的に取り組む施策 ※重点評価項目として評価

1 男女平等教育の推進

若年層への男女共同参画に対する意識啓発のため、小・中学校における男女平等教育や教職員を対象にした研修の充実を図るとともに、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスについて学び、性別にとらわれないキャリア形成への意識を高めることを目的とした出前セミナーを市内中学校で実施します。

2 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護

配偶者等からの暴力を防止するため、あらゆる世代への意識啓発を一層充実させるとともに、DV被害が深刻化する前に相談できるよう、様々な機会をとらえ、より効果の高い方法により相談窓口の周知を行います。

また、若年層への予防啓発を進め、相談への対応、保護、自立支援まで、被害者の立場に立った切れ目のない支援を進めるなど、関係機関と連携して、配偶者等からの暴力防止に関する施策の一層の充実・強化に努めます。

3 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定等により、長時間労働の削減など「働き方改革」に積極的に取り組む地場企業を、市が発注する工事等の入札等に際し、優先的に指名するなどの優遇制度を実施する社会貢献優良企業として新たに認定するとともに、多様で柔軟な働き方の普及促進に努めます。

また、男性が家事・育児、介護等の家庭生活や地域活動に積極的に参加できるよう啓発を行います。

さらに、保育所等の整備を推進するとともに、介護離職を防止するための相談対応を行うなど、仕事と育児や介護を両立できる環境づくりに取り組みます。

4 働く場での女性活躍の推進

働く場において、より多くの女性がリーダーとして能力を発揮できるよう、キャリアアップや能力向上の支援を行うとともに、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定の支援や女性活躍の「見える化」を推進し、女性が活躍しやすい職場環境づくりに取り組みます。

また、女性の創業支援のさらなる充実に取り組むとともに、再就職やスキルアップを目指す女性を対象に、ハローワークと連携した就業支援や、資格・技術習得講座等を実施します。

5 市の政策・方針決定過程への女性の参画促進

庁内の推進組織である「福岡市男女共同参画推進協議会」において、審議会等委員への女性の参画率が目標値を達成できるよう、実効性のある取組を進めます。

また、市職員については、女性活躍推進法の特定事業主行動計画を策定し、女性職員の活躍を支援する取組を進めます。

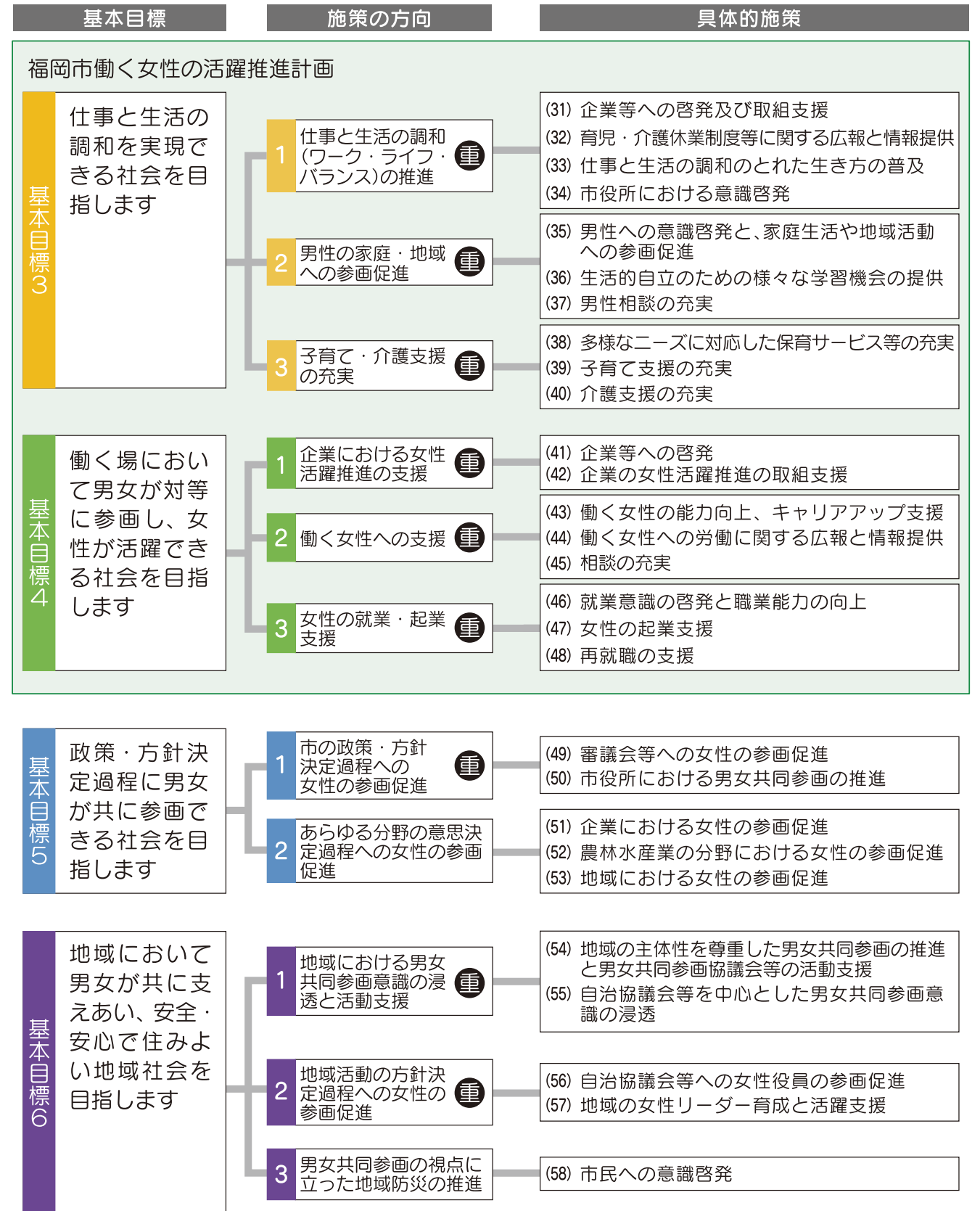
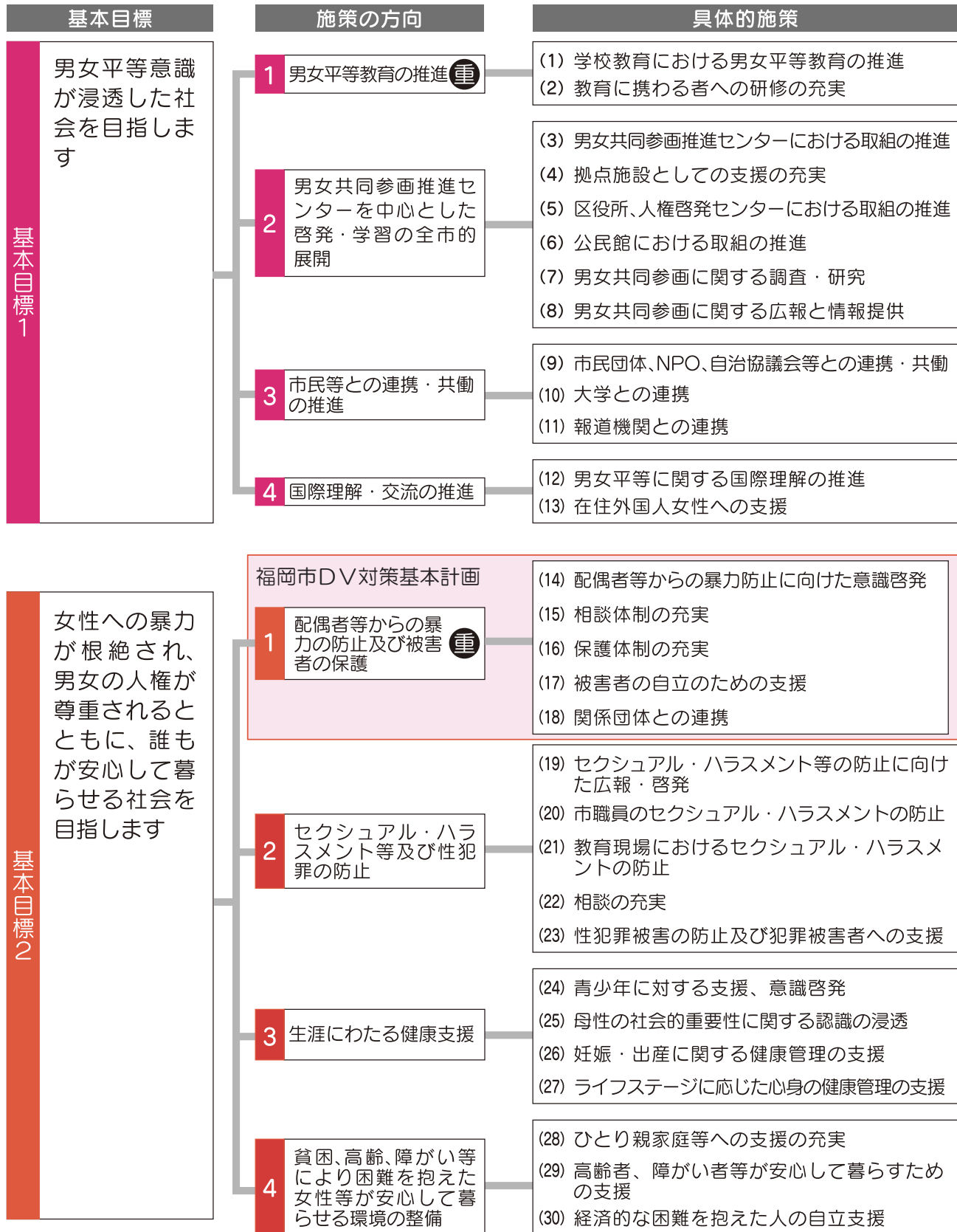
さらに、市役所における率先した取組を企業に紹介します。

6 地域における女性リーダー育成と男女共同参画の推進

地域における女性の活躍を推進し、地域活動への多様な人材の参画を図るため、女性リーダーの人材育成や、地域、諸団体の自主的な男女共同参画推進の取組の支援、自治協議会への働きかけなどを行います。

また、男女共同参画推進のさらなる拡がりを目指し、拠点施設アミカスを中心に区役所等関係部署が連携して、福岡市男女共同参画週間(みんなで参画ウィーク)や男女共同参画地域活動ハンドブックの活用、男女共同参画推進サポーターの派遣、男女共同参画協議会の活動支援等、地域との共働による取組を進めます。

福岡市男女共同参画基本計画（第3次） 計画の体系図



● は重点的に取り組む施策

重点評価項目進行管理票

重点評価項目	
1	男女平等教育の推進
2	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護
3	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
4	働く場での女性活躍の推進
5	市の政策・方針決定過程への女性の参画促進
6	地域における女性リーダー育成と男女共同参画の推進

〔4 主な事業の実施状況〕

平成30年度の「事業実績」を記載している。
継続事業については、進捗状況を明らかにするため
平成29年度の「事業実績」を〈 〉で記載している。

〔判定区分〕

平成32年度までの事業目標を踏まえ、平成30年度事業の
「達成状況」を判定

【達成状況】

- ・ 順調
- ・ おおむね順調
- ・ やや遅れている
- ・ 遅れている

【様式3】

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	1	男女平等教育の推進				
	2 対象事業	基本目標	1	男女平等意識が浸透した社会を目指します。			
		施策の方向	1	男女平等教育の推進			
		事業実施担当課評価 (P1~P3)	達成度		A	B	C
			対象事業数		5	6	0
3 施策の進捗状況	<p>子どもの頃から性別にとらわれない自己形成ができるよう、小中学生向けの男女平等副読本を作成・配布するとともに、中学生向け出前セミナーを実施するなど、学校における男女平等教育を推進した。 また、教育関係者を対象に男女共同参画の意識啓発のための研修を実施した。</p>						
4 主な事業の実施状況	<p>■男女平等教育の推進</p> <p>○小・中学生向け男女平等教育副読本の作成・活用 小学校:はらっぱ (小学校3, 4年生対象, 3年時に配付) ・発行部数 16,500部<16,000部> 活用率 87.5%(88.2%) ※小学生向け副読本については、作成から20年が経過しており、時代に合わせた内容にイラストを修正するなど、一部変更を行った。</p> <p>中学校:わたしらしく生きる ・中学校全学年対象(1年時に配付) ・部数 14,000(41,000) 活用率 52.2%<58.0%> ※29年度は、30年度から使用する改訂版を全学年分配付</p> <p>○中学生のためのキャリアデザイン啓発事業(中学生向け出前セミナー) 中学校へ講師を派遣し、男女共同参画の必要性や将来のキャリア形成への意識を高める出前セミナーを実施。 実施校 市立中学校19校<24校></p> <p>○中学校における職場体験学習の実施 参加学校及び生徒数: 68校(100%), 11,695名 <11,707名> 受け入れ事業所: 3,168事業所 <3,122事業所></p> <p>○男女混合名簿の採用 採用率 小学校: 100%<100%> 中学校: 85.5%<69.6%></p> <p>○教職員への男女平等教育研修の実施 参加者数: 214人<225人> (講演)「男性学の視点から男女ともに生きやすい社会を考える」 講師:大正大学心理社会学部人間科学科准教授 田中俊之 氏 (報告)「中学生向け副読本の授業での活用について」 報告者:福岡市立田隈中学校教諭 野口浩司 氏</p> <p>○新任教頭研修(29年度は教頭2年次研修) 参加者数 32人<43人></p> <p>○公民館、区役所職員への研修の実施 ・新任公民館職員研修 実施回数及び参加者数:1回 43人 <31人> ・公民館運営研修 東区2回, 博多区1回, 中央区3回, 南区1回, 城南区1回 計216人 <東区, 博多区, 中央区, 南区 各1回 計158人></p>						

I 事務局記入欄	5 懸案事項・課題	<p>○中学校における副読本の活用や混合名簿の採用について、教育現場の実態を把握・分析したうえで、活用率及び採用の向上に取り組む必要がある。</p> <p>○次世代を担う子どもたちが性別にとらわれることなく、進路選択や職業選択ができるよう、学校のニーズを把握するとともに、講師の情報収集などに努め、より実効性のある男女共同参画の視点に立ったキャリア教育(中学生向け出前セミナー等)を推進する必要がある。</p> <p>○教職員への研修については、男女共同参画についての知識を深めるとともに、男女平等教育の参考となる事例報告等を行う講演会を企画する。教職員や公民館・区役所職員への研修について、継続して行っていく必要がある。</p>
-------------	-----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

I 事務局記入欄	6 今後の取組	<p>○中学生向け副読本の活用率の向上を図るため、中学生向け出前セミナーのテキストとして副読本を活用することで活用事例とするとともに、男女平等教育研修会において、副読本の実践報告を実施する。</p> <p>○校長連絡会等において、副読本の活用や混合名簿の採用を進めるよう指導していく。また、混合名簿を採用していない学校については、指導を継続的に行う。</p> <p>○中学生向け出前セミナーを引き続き実施するとともに、教職員や公民館・区役所職員への研修は分かりやすく、より実践的なものとなるよう内容の充実に努める。</p>
	7 事務局評価	達成状況

II 審議会記入欄	審議会評価	達成状況	
	【審議会意見】		

【様式3】

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	2	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護				
	2 対象事業	基本目標	2	女性への暴力が根絶され、男女の人権が尊重されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会を目指します。			
		施策の方向	1	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護			
		事業実施担当課評価 (P18～P24)	達成度		A	B	C
		対象事業数		13	18	0	0
3 施策の進捗状況		配偶者等からの暴力を防止し、被害者の早期発見、早期対応を図るため、若年層を含めた暴力防止のための広報・啓発や相談窓口の周知を行うとともに、配偶者暴力相談支援センターをはじめとする関係機関と連携して、相談、保護、自立支援まで被害者の立場に立った切れ目のない支援に取り組んだ。					
4 主な事業の実施状況		<p>■配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護</p> <p>○福岡市DV防止講演会の実施 「DVのしくみを理解するために～加害・被害と子どもへの影響～」 講師:信田 さよ子氏(原宿カウンセリングセンター) 参加者数:150人(111人)</p> <p>○ホームページへの掲載、配偶者暴力相談支援センターカード・リーフレットの配布等による広報啓発 外国籍の方に向けたDV相談窓口の周知のため、新たに9か国語(英語・中国語・韓国語・タガログ語・ベトナム語・インドネシア語・タイ語・ロシア語・ポルトガル語)によるリーフレットを作成した。 カード・リーフレットの配布箇所数:453箇所<765箇所></p> <p>○デートDV防止教育講演会の実施 ・市立高校4校でデートDV防止教育講演会を実施。各校において、毎年デートDV防止教育講演会を実施することが定着した。 ・参加者数:1,272人<2,511人></p> <p>○デートDV防止啓発カード・ポスター配布及び教職員を対象とした研修の実施等 ・29年度から新たにデートDV防止啓発カードを市立中学3年生及び市立高校生へ配布した。 カード配布先:市立中学3年生(69校)、市立高校生(4校) ・カードを配布するにあたり、事前に教職員を対象に研修を実施し、生徒からのDV相談への対応、DV家庭で育つ生徒への支援等について理解促進を図るとともに、初期の相談先で最も多い友人(生徒)が関係機関に繋ぐなどの適切な対応が取れるように、生徒指導力の向上を図った。 参加者数:250人<250人></p> <p>・人権読本「ぬくもり」中学生版の改訂で、授業に活用できるようにデートDVに関する題材を新たに盛り込んだ。 ・デートDV防止啓発ポスターを、市立中学校及び高校、専門学校、大学、ほか関係機関へ配布した。</p> <p>○DV相談や通報への対応 相談件数:3,369件<3,603件> ・福岡市配偶者暴力相談支援センターや各区保健福祉センター、男女共同参画推進センター・アミカス等が連携した相談対応の実施 ・県配偶者暴力相談支援センター及び警察と連携した24時間対応の実施</p> <p>○相談員等研修 ・国・県が主催するDVに関する研修への参加 参加者数:延172名<延157名> ・子ども家庭課主催によるDVに関する研修の実施 参加者数:18名(20名) ・市民と直接接する機会が多い区役所職員や地域の民生委員等に対する研修の実施及び出前講座の実施 実施回数:6回(4回) 参加人数:458人(382人)</p>					

I 事務局記入欄	4 主な事業の実施状況	<p>○配偶者等から暴力を受けた母子等の一時保護 ・県・市・民間施設での保護 ・民間支援団体の活動支援</p> <p>○自立支援 ・住居、就業、法的制度、心理的ケア等の施策について情報提供や支援 ・市営住宅、児童福祉、ひとり親家庭福祉、医療保険、年金、生活保護等の各種制度を活用した被害者の自立支援 ・DV被害者の子どもに対しては、DV相談機関と区子育て支援課・こども総合相談センターが連携して支援</p> <p>○関係機関との連携強化 ・各区家庭児童相談室・配偶者暴力相談支援センター・アミカス相談室の相談員連絡会議の実施 年1回(1回) ・「福岡市女性に対する暴力防止連絡会議」の実施、及び「福岡県配偶者からの暴力防止対策連絡会議」「配偶者暴力相談支援センター連絡会議」への参加</p>	
	5 懸案事項・課題	<p>○DV被害が深刻化する前に相談できるよう、市民への意識啓発や相談窓口の周知を行う必要がある。</p> <p>○教育委員会と連携して、教職員のDVに対する理解を深めるとともに、子どもの発達段階に応じた取り組みを検討する必要がある。</p> <p>○相談員のスキル向上を図るために、内容や方法について検討し、計画的に研修を実施する必要がある。</p> <p>○関係機関との情報交換を行い、連携の一層の推進を図る必要がある。</p>	

I 事務局記入欄	6 今後の取組	<p>○DV防止のための意識啓発及び相談窓口の周知徹底に取り組むため、啓発カード・リーフレット等の配布や、講演会等を活用した広報活動を実施するとともに、DV研修講師の派遣等、DV防止に関する取組みについて周知する。</p> <p>○DV相談窓口広報先の拡大に取り組む。</p> <p>○DV予防教育のため、引き続き、市立高校対象にデートDV防止教育講演会を実施するとともに、DV予防教育を中学生にも拡大するため、教育委員会と連携して教職員研修等を実施する。</p> <p>○被害者の立場に立った切れ目のない支援に取り組むため、引き続き、DV相談に対する相談・保護体制、自立のための支援を充実させる。</p> <p>○DV相談窓口の相談員が適切な被害者支援を行うことができるよう、スキル向上のための研修の実施、受講を継続する。</p> <p>○女性に対する暴力の防止及び被害者支援の推進を図るため、引き続き、「福岡市女性に対する暴力防止連絡会議」の実施及び「福岡県配偶者からの暴力防止連絡会議」、「配偶者暴力相談支援センター連絡会議」等への参加を行う。</p>	
	7 事務局評価	達成状況	おおむね順調

II 審議会記入欄	審議会評価	達成状況	
	【審議会意見】		

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	3	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進				
	2 対象事業	基本目標	3	仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します			
		施策の方向	1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進			
			2	男性の家庭・地域への参画促進			
3	子育て・介護支援の充実						
	事業実施 担当課評価 (P35~P49)	達成度	A	B	C	D	
		対象事業数	29	36	0	0	
	3 施策の進捗状況	<p>○市役所においては、時間外勤務縮減や定時退庁に向けた取組み、ワーク・ライフ・バランス等に関する研修の実施や両立支援制度の周知に努めるとともに、男性職員の家事育児参画の促進に取り組んだ。</p> <p>○待機児童の解消を目指し、多様な手法による保育所等の整備を実施するとともに、延長保育や休日保育の拡充など、利用者のニーズに柔軟に対応するため、多様な保育サービスの充実に取り組んだ。</p> <p>○仕事と介護の両立についての情報提供やアドバイスを行う「働く人の介護サポートセンター」の認知度を向上するため、周知に努めた。</p>					
	4 主な事業の実施状況	<p>■仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進</p> <p>○社会貢献優良企業優遇制度「次世代育成・男女共同参画支援事業」の認定認定企業数 144社 <129社></p> <p>○企業・団体に対して、“「い〜な」ふくおか・子ども週間♡”への賛同の呼びかけ賛同企業数 1,074企業・団体 <1,058企業・団体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・働く人の認知度を向上するため、市営地下鉄駅構内で通勤時間帯に放送。 ・子ども参観日の実施(8月1日) など <p>○福岡市特定事業主行動計画に基づく仕事と家庭の両立支援策の推進「福岡市特定事業主行動計画」に基づき、ワーク・ライフ・バランス等に関する研修の実施や、職員の状況に合わせた柔軟な働き方ができるよう、早出遅出勤務、在宅勤務等の制度の実施など、職業生活と家庭生活の両立に向けた取組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが生まれた男性職員の出産・育児支援休暇取得率93.1% <91.1%> ・職員の年次有給休暇の年間平均取得日数 16.1日 <15.7日> ・子どもが生まれた男性職員のうち、育児休業、部分休業、育児短時間勤務のいずれかを取得した職員の割合 16.1% <10.8%> <p>■男性の家庭・地域への参画促進</p> <p>○男性カレッジ 3回</p> <p>定員 72人 参加者数 72人 <124人></p> <p>■子育て・介護支援の充実</p> <p>○保育所等整備</p> <p>整備数 1,921人分 <2,531人分> (平成31年4月1日 保育所等入所定員 39,782人)</p> <p>○働く人の介護サポートセンター 相談件数 344件 <相談件数 248件></p>					

I 事務局記入欄	5 懸案事項・課題	<p>○企業・団体に対し、“「い〜な」ふくおか・子ども週間♡”への賛同を呼びかけていく必要がある。</p> <p>○今後も保育需要は増加する傾向にあり、引き続き保育所等入所定員の拡充や保育サービスの充実が必要である。</p> <p>○企業に対し、働く人の介護サポートセンターの広報に努めていく必要がある。</p>
-------------	-----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

I 事務局記入欄	6 今後の取組	<p>○“「い〜な」ふくおか・子ども週間♡”への賛同の呼びかけを行っていくとともに、企業の取組み等について、ホームページ等でPRする。また、新規登録団体等へ子ども参観日実施報告書の配布やホームページへの掲載により「子ども参観日」の実施を呼びかけていく。さらに、メールマガジンの効果的な活用等により賛同企業への情報提供や働きかけ等を行う。</p> <p>○認可保育所の新築や増改築、小規模保育事業の認可、幼稚園における2歳児受け入れなどにより、保育の受け皿確保に取り組むとともに、保育サービスの充実について、実施園拡充の促進策を検討する。</p> <p>○「働く人の介護サポートセンター」での窓口・電話相談を行っていくとともに、企業への出張相談を引き続き実施する。</p>	
	7 事務局評価	達成状況	おおむね順調

II 審議会記入欄	審議会評価	達成状況	
	【審議会意見】		

重点評価項目 進行管理票

I 対象事業	1 重点評価項目	4	働く場での女性活躍の推進				
	2 施策の方向	基本目標	4	働く場において男女が対等に参画し、女性が活躍できる社会を目指します			
		1	企業における女性活躍推進の支援				
			2	働く女性への支援			
3 事業実施担当課評価 (P49~P54)	達成度		A	B	C	D	
	対象事業数		10	13	0	0	
I 事務局記入欄	3 施策の進捗状況	<p>○女性活躍推進に取り組む企業を紹介し、企業における女性活躍の「見える化」を推進するため、「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」を運営するとともに、市内企業・事業者を対象に女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を支援するセミナーを開催した。また、企業を対象に女性の活躍を促進するための先進事例の紹介を行う講演会を実施し、啓発に努めた。</p> <p>○男女共同参画推進センター・アミカスにおいて働く女性のスキルアップや起業支援など女性のチャレンジを支援する講座を実施した。</p>					
	4 主な事業の実施状況	<p>■企業における女性活躍の推進</p> <p>○「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」の運営 登録企業数 244社<223社> ・Facebook「ふくおか人事の広場」(企業の人事担当者向け)、 Twitter「ふくおか就活・転活部」(学生向け)、「見える化サイト」を広報周知</p> <p>○見える化サイトを改修し、女性活躍に取り組む企業を紹介する「企業インタビュー」や「お知らせ」などのページを設け、コンテンツを充実させた。</p> <p>○一般事業主行動計画策定支援セミナーを開催 ・セミナー参加者 全1回14人<全5回 79人> ・セミナー受講者の満足度 85.7%<96%> (有効回答14人<72人>)</p> <p>○個別訪問型ワークショップを実施 行動計画の策定につながる具体的な支援として、講師が企業を訪問し、経営方針に直接関わる経営者・管理職が参加するワークショップを開催。 ・ワークショップ実施企業数 14社(1社あたり1~2回訪問) ・うち行動計画策定企業数 10社</p> <p><訪問型フォローアップ(29年度)> 一般事業主行動計画策定支援セミナーの参加後、希望企業に対し講師が企業を訪問し、行動計画策定に関する相談やその他女性活躍推進に向けた課題などの相談に対応。 ・フォローアップ実施企業数 31社(1社あたり1回訪問) ・うち行動計画策定企業数 4社</p> <p>○企業向け講演会 参加者 262人 70社<261人 85社> ・基調講演 「職場で役立つ!セクハラ新常識」 講師:金子 雅臣氏(一般社団法人 職場のハラスメント研究所 所長) ・「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」の案内</p>					

I 事務局記入欄	4 主な事業の実施状況	<p>■働く女性への支援</p> <p>○女性リーダー育成研修(全3回×2コース) 参加者数: 46人<118人></p> <p>○働くあなたのガイドブックの発行 作成部数 ・平成29年度改訂版3,000部(増刷)<8,700部> ・平成30年度改訂版9,000部(平成31年2月発行)</p> <p>配布部数 ・平成29年度改訂版2,252部<8,642部> ・平成30年度改訂版4,935部</p> <p>■女性の就業・起業支援</p> <p>○ママのためのお仕事スタートアップ(全1回×2コース) 参加者数 18人<14人></p> <p>○女性のための就職応援プログラム(全2回×2コース) 参加者数 33人<34人></p> <p>○女性の起業支援セミナー(全6日間) 参加者数 14人<24人></p> <p>○IT活用セミナー 4回<4回> 参加者数 177人<163人></p>			
	5 懸案事項・課題	<p>○「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」について、市内企業へ周知し、登録企業数を増やす必要がある。</p> <p>○「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画の策定については、市内企業の大部分を占める中小企業は行動計画の策定が努力義務となっているため、計画策定への支援が必要である。</p> <p>○女性のチャレンジを支援するセミナー・研修について、申込者の増加や受講生の満足度がより向上するように、開催方法について工夫する必要がある。</p>			

I 事務局記入欄	6 今後の取組	<p>○「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」において、女性活躍に資する市内外の情報発信や関連サイトリンク集等の掲載内容の充実を図るとともに、えるぼし取得企業を中心に個別訪問を行い、掲載企業数を増やす。</p> <p>○女性活躍推進法施行後3年の見直しによる法改正に注視し、主に従業員101人以上300人以下の企業を対象に、集合型セミナーの開催及び企業への個別訪問を行い、一般事業主行動計画策定の支援を行う。</p> <p>○引き続き企業や受講対象者のニーズを把握しながら、女性リーダー育成研修や女性の就職支援セミナー等の就労・起業に役立つ講座を実施する。</p>		
	7 事務局評価	達成状況	おおむね順調	

II 審議会記入欄	審議会評価	達成状況	
	【審議会意見】		

【様式3】

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	5	市の政策・方針決定過程への女性の参画促進				
	2 対象事業	基本目標	5	政策・方針決定過程に男女が共に参画できる社会を目指します			
		施策の方向	1	市の政策・方針決定過程への女性の参画促進			
		事業実施 担当課評価 (P54～P56)	達成度		A	B	C
		対象事業数		3	5	0	0
3 施策の進捗状況	<p>○各審議会等の委員改選時期を把握し事前協議を徹底するとともに、庁内の推進組織である「福岡市男女共同参画推進協議会」において、審議会等委員への女性の参画率40%の目標達成や本市女性職員の登用促進について、全庁に強く働きかけた。</p> <p>○「福岡市特定事業主行動計画」に基づき、女性職員の活躍推進に取り組んだ。</p>						
4 主な事業の実施状況	<p>■市の政策・方針決定過程への女性の参画促進</p> <p>○福岡市男女共同参画推進協議会・幹事会の開催 協議会 1回 <1回>、 幹事会 1回 <1回> (協議会の議題) ・福岡市男女共同参画基本計画(第3次)の実施状況及び評価について ※平成30年度幹事会は書面開催</p> <p>○「審議会等への女性の参画促進に関する要綱」に基づく、審議会等委員の改選時の事前協議の実施 ・改選のおおむね3か月前までに課長級での事前協議の徹底及び部長級への働きかけ 事前協議実施数 34 < 25 ></p> <p>・団体への効果的な推薦依頼方法のアドバイス等の実施</p> <p>・審議会等委員への女性の参画率 34.7% <34.3%> ・女性委員のいない審議会等の数 0 < 0 ></p> <p>○「福岡市特定事業主行動計画」に基づく女性職員の活躍推進 ・男女の別なく能力・意欲に応じた配置、登用 ・若手女性職員の本庁配置など、早期キャリア形成に向けた配置 ・本人の能力や意欲に応じて、子育て中の職員も、政策立案業務ができる職場に配置 ・キャリア形成に関する研修の実施 ・時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進 ・ワーク・ライフ・バランス等に関する研修の実施 ・両立支援制度の周知や男性職員の家事育児参画の促進</p> <p>など、女性職員の育成・登用及び全ての職員の職業生活と家庭生活の両立に向けた取り組みを行った。</p> <p>・福岡市役所における女性管理職比率 13.6% <12.8%></p>						

I 事務局記入欄	5 懸案事項・課題	<p>○本市のあらゆる施策が男女共同参画の視点を持って展開されるよう、福岡市男女共同参画推進協議会等において、職員に対する男女共同参画基本計画の周知徹底を図る必要がある。</p> <p>○審議会等委員への女性の参画については、今後も事前協議等の継続した取組を行っていく必要がある。</p> <p>○市女性職員の活躍を推進するためには、女性職員のキャリア形成とともに、男性の家事・育児への参画や長時間労働を前提としない働き方に転換していく必要がある。</p>
-------------	-----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

I 事務局記入欄	6 今後の取組	<p>○今後も男女共同参画推進協議会・幹事会において、様々な分野への女性の参画促進等について働きかけるなど全庁横断的に本市の男女共同参画施策を推進する。</p> <p>○審議会等委員の改選時においては、事前協議の時期に所管部署への働きかけを行うとともに、女性の人材発掘に努め、女性委員の参画が進んでいない分野への積極的な情報提供に努める。</p> <p>○「福岡市特定事業主行動計画」に基づく取組を継続し、女性職員の意欲と能力を十分に発揮させるとともに、全ての職員が働きやすい職場環境の整備に取り組んでいく。</p>	
	7 事務局評価	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">達成状況</td> <td style="text-align: center;">おおむね順調</td> </tr> </table>	達成状況
達成状況	おおむね順調		

II 審議会記入欄	審議会評価	達成状況	
	【審議会意見】		

【様式3】

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	6	地域における女性リーダー育成と男女共同参画の推進				
	2 対象事業	基本目標	6	地域において男女が共に支えあい、安全・安心で住みよい地域社会を目指します			
		施策の方向	1	地域における男女共同参画意識の浸透と活動支援			
	2		地域活動の方針決定過程への女性の参画促進				
3 施策の進捗状況	事業実施担当課評価 (P57～P64)	達成度	A	B	C	D	
		対象事業数	13	16	0	0	
I 事務局記入欄	3 施策の進捗状況	福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」にあわせて、各校区において男女共同参画推進の取組みが実施されるよう支援するとともに、先進的な取組みを行っている校区の活動紹介や地域の女性リーダー育成講座の開催、男女共同参画コーディネーターやアマカス寸劇隊などの派遣などにより、地域における男女共同参画推進に取り組んだ。					
	4 主な事業の実施状況	<p>■地域における男女共同参画意識の浸透と活動支援</p> <p>○地域における主体的取組への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」及び「シンボルマーク」の広報・周知 (市政だより・ホームページへの掲載、ポスター、チラシの配布等) 取組を実施した校区数 142/149校区・地区 (145/147校区・地区) ※分母は「みんなで参画ウィーク」の実施アンケート回答数 <p>○各区男女共同参画連絡会の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校区が実施する男女共同参画の推進に関する取組みの支援 <p>○男女協サミット(「アマカス30周年記念祭」と同時開催)</p> <p>参加人数: 234名 (268名)</p> <p>講演「おひとりさまの老後に備える知恵と工夫 ～超高齢社会を安心して生きるための男女共同参画～」</p> <p>講師: 中澤まゆみ氏(ノンフィクションライター)</p> <p>○七区男女共同参画協議会の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 七区男女共同参画協議会代表者会議の開催 4回 (4回) 各校区の男女共同参画研修会実施調査 <p>○男女共同参画出前講座の実施 9件 231人 (11件 325人)</p> <p>○男女共同参画つうしん 年5回発行</p>					

I 事務局記入欄	4 主な事業の実施状況	<p>○男女共同参画コーディネーター派遣事業 1校区派遣<3校区派遣></p> <p>○男女共同参画推進サポーター派遣事業 10件 353名受講 (受講者の満足度 85%) <9件 162名受講></p> <p>○アマカス寸劇隊派遣事業 12件 426名受講 (受講者の満足度 80%) <13件 481名受講></p> <p>○校区男女共同参画推進組織と校区諸団体との連携支援事業 9件 307名受講 (受講者の満足度 86%) <12件 480名受講></p> <p>○区役所職員への研修の実施 男女共同参画推進担当職員研修 参加者数: 13人 (14人)</p> <p>■地域活動の方針決定過程への女性の参画促進</p> <p>○「地域女性活躍チャレンジ塾」 講師 佐藤 倫子氏(福岡教育大学 非常勤講師)</p> <p>内容 講義, ワークショップ等の連続講座</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施回数 全3回<全4回> 参加者数 15名<15名> 		
	5 懸案事項・課題	<p>○福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」の周知に努め、全校区で週間にあわせ、より充実した主体的取組が継続して実施されるよう、地域への支援に努める必要がある。</p> <p>○地域活動の方針決定過程への女性の参画を促進するため、より多くの女性リーダー育成に引き続き取り組む必要がある。</p>		

I 事務局記入欄	6 今後の取組	<p>○「みんなで参画ウィーク」が地域に定着するよう広報・啓発に努めるとともに、地域における男女共同参画推進の取組みが、全市的に広がりを持って展開されるよう、七区男女共同参画協議会と連携し、地域の主体的な男女共同参画推進活動を支援する。</p> <p>○現在地域活動を行っている女性や地域活動に関心のある女性を対象に、リーダーに求められる資質の向上のための学習機会やネットワークづくりの場を提供する事業を実施する。</p>	
	7 事務局評価	達成状況	おおむね順調

II 審議会記入欄	審議会評価	達成状況	
	【審議会意見】		